

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度 静止衛星監視設備（三浦局）補用品の調達	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R8.7.29	NECネットエスアイ（株） 東京都港区芝浦3-9-14	6010001135680	本件は、総務省が電波監視用として関東総合通信局三浦電波監視センターに整備している宇宙電波監視施設の補用品の調達を請け負うものである。 上記設備は、電波到来方向を探知・分析する機能を有しており、我が国の電波監視を行うための特殊な専用設備であるため、本請負に当たっては、そのシステム構成及び運用について知見を有することが必須であり、これら設備等を構築しているNECネットエスアイ株式会社以外が調達する場合は、互換性が損なわれ保守業務に著しい支障を生ずる恐れがあることから、同社と随意契約を締結するものである。 政府調達に関する協定を改正する議定書 第13条（限定入札）（c）（i）互換性	125,475,900	125,475,900	100.0%					
全国過疎問題シンポジウム2026 in ふくい運営等業務	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R8.7.1	（株）メディアミックス 福井県福井市文京4丁目1番1	9210001008161	実行委員会事務局が実施した企画運営業務受託者選定プロポーザルにおいて、最も評価が高かった事業者について、総務省において契約の履行について審査した結果、本件契約の履行が可能であると認められたため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	8,899,000	8,899,000	100.0%					
長期増分費用モデルを中心とした電話網の接続制度等に関する調査研究	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R8.7.16	（株）三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2-10-3	6010001030403	履行可能な業者を募集し、履行証明書を求め公募を行った結果、当該事業者のみが応募業者であった。審査の結果、履行可能業者であることが認められるため。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	39,794,700	39,794,700	100.0%					
ローマ字変換候補のプルダウン表示に係る整備に関する設計・開発等業務委託	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R8.7.24	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25	3010005022218	令和5年番号法等改正法の4号施行日（令和8年5月26日）以降、ローマ字表記の記載を希望する者の有するマイナンバーカードに対し、市町村職員が統合端末を用いてローマ字表記を記載・記録することについて、自治体職員の事務手続き上の便宜を図る観点から、表記可能なローマ字綴り（ヘボン式）の選択肢をプルダウンで表示することを可能とするため、住民基本台帳ネットワークシステム等の地方公共団体情報システム機構が運営する既存のシステムの改修等の必要な基盤整備を行うが、当該事業を行うことができるのは、地方公共団体情報システム機構のみであるため。 会計法第29条の3第4項	89,640,000	89,640,000	100.0%					
住所地外の自治体が発行する課税証明書の交付を可能とする証明書交付センターシステム等の改修に関する設計・開発等業務委託	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R8.7.24	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25	3010005022218	令和6年度分権提案での提案を踏まえ、コンビニ交付サービスに係る課税証明書の交付対象を現住所だけでなく、以前の住所地や事前申請した市区町村にも拡大し、広域での交付を可能にするため、必要なサーバの構築やアプリケーションの開発、地方公共団体情報システム機構が運営する既存のシステムの改修等の必要な基盤整備を行うが、当該事業を行うことができるのは、地方公共団体情報システム機構のみであるため。 なお、コンビニ交付サービスは、住所地区町村が公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書を利用して交付しているが、機構が電子証明及び電子利用者証明に係る認証業務を行っている（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律）ことから、機構がコンビニ交付関連システムを運営している。 会計法第29条の3第4項	344,460,500	344,460,500	100.0%					
持続可能な行政サービスの提供に向けた広域連携モデル構築事業	東 政幸 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R8.7.6	秋田県 秋田県秋田市山王4-1-1	1000020050008	人口構造の変化により、人材不足などの資源制約の更なる深刻化が予想される一方、行政需要は高度化・多様化しており、市町村単独では実施が困難な事務が生じることも想定される。特に、小規模市町村を中心に、専門人材の確保が困難となるなど、事務の執行に課題が生じることが想定される中、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、都道府県等が市町村事務の補完・支援の役割を一層まめ幅かに果たしていくことが求められる。 こうした中、関係省庁の協力のもと、個別の行政分野ごとに、都道府県等との連携による市町村事務の共同実施モデルを構築し、全国に横展開を図ることで、持続可能な行政体制の構築につなげることを目的に、国の委託事業として実施するものである。 本事業においては、広域連携による市町村事務の共同実施モデル事業の全国展開を図れるような取組について委託を行う必要があることから、単独に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、提案内容や実施体制等も総合的に判断して委託先を選定する必要があるため、随意契約でなければならない。 提案内容等については、国が委託すべきものとして選定した提案事業について、提案を行った地方公共団体と随意契約を行おうとしているものである。 会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号	20,159,000	20,159,000	100.0%					

[illegible]

